

2023年1月から12月までに

薬剤総合評価調整加算を算定された入院患者様へ

当センターでは下記の臨床研究を実施しています。この研究の詳細についてお知りになりたい方は、問い合わせ担当者まで直接お問い合わせください。

なお、この研究の研究対象者に該当すると思われる方の中で、ご自身の情報等をこの研究に使ってほしくないと思われた場合にも、問い合わせ担当者までその旨をご連絡下さい。

●研究の名称

当センター腎臓内科・透析科における薬剤総合評価調整加算（※）の取得状況調査

（※薬剤総合評価調整加算は、2016年度診療報酬改定で新たに設けられました。医療機関において、多種類の服薬を行っている患者さんの処方薬剤を総合的に調整する取り組みを行い、効果が重複する薬剤の削減または合剤への変更等により内服薬の種類を減少させると評価される仕組みです。）

●研究の対象

2023年1月～12月までに当センターで薬剤総合評価調整加算を算定された入院患者様

●研究の期間

研究倫理審査委員会承認日から2024年9月30日まで

●研究の目的

薬物有害事象の存在や服薬過誤、服薬アドヒアランス低下等のおそれがある患者の処方薬を見直し、療養上必要な指導を行った際に薬剤総合評価調整加算が算定可能です。今回、当センター腎臓内科・透析科における算定取得者の特徴把握を目的に薬剤総合評価調整加算取得状況を調査します。

●研究の方法

当センターに2023年1月から12月に入院した患者の電子カルテより薬剤総合評価調整加算に関する情報を抽出し、腎臓内科・透析科とその他診療科に分類しテキスト化したものを量的に解析します。

尚、抽出された情報は個人情報排除するため、個人を特定する情報は含みません。

研究－参考書式 1

●研究に使用する情報

抽出する情報には、薬剤総合評価調整加算に関する情報（年齢、性別、調剤方法、薬の管理者、入院前薬剤数、退院時薬剤数、調整薬剤数、調整薬剤名、調整理由）を含みます。

●研究組織

【研究責任者】 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター
薬剤科 主任技術員 早船 美保子

●資料の入手または閲覧、開示

この臨床研究の計画や方法については、あなたのご希望に応じてあなた自身の資料の要求または閲覧ができます。あなたご自分の研究結果を知りたいと希望される場合は、研究担当者にその旨をお伝えいただければ、他の研究対象者に不利益が及ばない範囲内で、あなた自身にあなたの結果をお伝えします。希望された資料が他の研究対象者の個人情報を含む場合には、資料の提供または閲覧はできません。

●お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。しかしながら、すでに研究に使用されていた場合には、結果の削除など十分な対応ができない場合がありますことをご了承ください。

〒173-0015 東京都板橋区栄町 35 番 2 号

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター 薬剤科

連絡先：03-3964-1141 内線：2018（平日 9：00～17：00）